

行動規準の説明

以下、「森永製菓グループ 行動規準」の個々の項目について、説明します。

1 私たちは、お客様の信頼を大切にし、お客様の視点に立って行動します。

- 私たちは、商品・サービス・情報を通してお客様と信頼の絆で結ばれています。お客様へ優れた商品・サービスを提供し続けることによりお客様の信頼を大切にし、信頼の輪を維持・拡大していきます。
- 私たちは、お客様の信頼に応えるべく、コーポレートメッセージである“おいしく、たのしく、すこやかに”を忘れることなく、全てのビジネスプロセスにわたり、絶えずお客様の視点で行動します。

2 私たちは、商品・サービス・情報の企画から販売に至る全過程にわたり、優れた品質と安全・安心の確保を最優先の課題として行動します。

- 私たちは、提供する商品・サービス・情報について、全過程にわたり安全性およびお客様に受け入れられる品質の確保に万全を期すことを約束します。
- 食品メーカーの原点は、安全な食品を提供することです。お客様の当社へ寄せる信頼は、「森永だから安全で品質が良いし、安心して買える」というお客様の評価に代表されます。
私たちは、優れた品質と安全・安心の確保を最優先の課題として取り組みます。
- 私たちは、品質保証について、「私たちの商品は一定の流通・保管条件が守られる限りにおいて、その品質は保証されたものでなければならない」と考えます。
従って、企画・開発から調達・生産・販売に至る全過程にわたり、安全性を軸に品質を確保します。
- 企画開発段階では、「品質アセスメントシステム」に従って、安全性・包装・表示・製造および保管条件などの全体を含めた品質設計の再確認をします。
- 原材料は、安全性確保を第一に選定します。
- 製造段階で、衛生管理を基本に、食品安全マネジメントシステムに関する国際認証規格「FSSC 22000」を運用するとともに、原材料の選択・点検から、製造工程管理、衛生管理、出荷検査など生産の全過程にわたり品質の確保に努めます。

- 販売・流通段階での品質保持のため、温度変化を受けやすい商品については、流通に携わる各社にも協力を依頼するとともに、虫害を予防する材料の選択や包装の工夫も施していきます。さらに、お客様にとって取扱・保管が便利な包装形態や保管についての注意事項の記載にも気を配ります。
- 品質保証システムが機能していることを検証するため、監査点検を強化していきます。

3 私たちは、正しい表示を行い、お客様に適正な情報を提供します。

- 商品の表示は、お客様が商品を選択する際に必要な情報源です。
私たちは、お客様が商品を適切に選択できるよう、正しい表示・見やすい表示・わかりやすい表示と情報の提供を心がけます。
- 私たちは、商品の表示や情報の提供において、誤解や誤認・混同を招くような表現をしないよう注意を払います。
- お客様の商品やサービスの選択に資するため、必要に応じて商品やサービスの情報を広告・ホームページなどで公開するとともに、お客様からの問い合わせには、誠意を持って対応します。

4 私たちは、株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、正確な財務報告のほか企業情報を積極的かつ公正に開示します。

- 企業活動の透明性を自ら高める日常的な情報開示の努力は、「開かれた企業」として内外の信用を得るうえでも、ますます重要となっています。
私たちは、株主総会や SR（シェアホルダー・リレーションズの略。株主向け広報）活動、IR（インベスター・リレーションズの略。投資家向け広報）活動を通じて、株主・投資家など広く社会とのコミュニケーションを促進します。
- 私たちは、会計や財務報告を始めとする全ての記録を、関係法令に従い、正確かつ適正に行います。
- 私たちは、ステークホルダー（お客様・社会・お得意先・お取引先・従業員・株主等）に対して、社会が必要としている情報（財務的側面、環境的側面、社会的側面）を適時適切に開示します。

5 私たちは、お客様の声に、誠意あるスピーディーな対応、事実の的確な報告を行います。

- 私たちは、お客様のお申し出に「誠意」、「スピード」と「事実の的確な報告」を基本に対応します。
お客様の信頼を回復するために、迅速に原因を究明し、事実の報告と再発防止策を、誠意をもってお客様に説明することが不可欠です。
- 私たちは、お客様の声を、経営に反映してまいります。
お客様のお申し出をはじめ、相談・意見・問い合わせについては、商品やサービスの改善などに生かします。

6 私たちは、行動憲章に基づき、法令・社内規則を守ります。

- 私たちは、行動憲章に基づき、常に社会的良識を持って行動し、法令・社内規則を遵守し、誇りと責任をもって行動します。
とりわけ、法令は、私たちが絶対に守らなければならない最低限のルールです。

7 私たちは、利益と法令・社内規則が相反する場合、迷わず法令・社内規則を選択します。

- 日頃業務を行っているとき、利益と法令・社内規則が相反し、どのように対処したらいいのか判断がつかない場合があります。
その時は、私たちは、迷わず勇気をもって、法令・社内規則を守ることを選択します。

8 私たちは、「断る勇気」「隠さない勇気」「見て見ぬふりをしない勇気」をもって行動します。

- 「断る勇気」こそが、法令違反を防ぐ重要なかぎとなります。万一、上司から法令に違反するようなことが指示・命令されたら、私たちは、きっぱりと「断る勇気」をもって行動します。
その場合、上司の指示・命令に従わなくても、私たちは、何らの不利益を受けることはありません。
- 法令違反行為を自らが犯してしまったとき、私たちは、即座にその違法行為を停止・是正します。そして、私たちは、発生した事実を包み隠さず迅速に上司に伝えます。決して、事実の隠蔽は行いません。
- もし私たちの身の回りに法令違反行為があった場合、「見て見ぬふりをしない勇気」をもって、当人またはその上司に注意します。
それができない場合は、違反行為の停止・是正に向け、ヘルプラインを活用します。
なお、法令違反行為を見過ごした場合は、処分される場合があります。

9 私たちは、企業の機密情報の漏洩および不正使用は行いません。

- 会社には、多くの重要な機密情報がありますが、最終的に管理するのは私たち自身です。私たちは、会社の資料（含むコピー）、個人情報等のデータ（含むネット情報）やノウハウが外部に流失しないように管理します。また、不正な手段をもって他社の情報を入手しません。
- 私たちは、パスワードをはじめとする情報の安全管理を行います。
- 株価を左右するような事実を公表する前に、会社関係者や会社関係者から情報を得た者が株式の取引をすることは、「インサイダー取引」として法令で禁止されています。私たちは、インサイダー取引やその疑いがもたれる取引は自らが行わないことはもちろん、重要な事実を他人に伝えません。

10 私たちは、知的財産権の重要性を認識し、自らの権利の保護および他者の権利を侵害しないよう細心の注意を払います。

- 私たちの会社は、商品開発や研究によって生み出されたブランド・特許権・著作権・商標権・意匠権など無形の財産を有しています。私たちは、常日頃からこのような知的財産権に気を配り、権利の保護に努めます。当然のことながら、私たちは、他社の権利を侵害しません。

11 私たちは、公正・透明・自由な競争に基づく企業活動を行います。

- 私たちは、お取引先やお得意先に対しては、共存共栄・公正な取引を基本として、長期に安定した信頼関係を継続できるよう努力します。
- 私たちは、独占禁止法などの法令を守り、公正・自由で透明な取引を推進します。お取引先の選定にあたり、私たちは、取引を希望する方に対し、公平なビジネスチャンスを提供し、公正な選定を行います。
- 私たちは、下請法に違反する取引などお取引先に不当に不利益を与えるような行為は行いません。

12 私たちは、政治・行政とは健全かつ正常な関係を保ちます。

- 公務員や政治家は、法令により金銭や物品などの受領、接待は禁じられています。私たちは、国の内外を問わず、公務員・政治家に対しては、贈賄、違法な政治献金や接待を行いません。

13 私たちは、自然災害や、サイバー攻撃やテロなどの脅威に対し、ともに働く人々の安全と事業継続を最優先に行動します。

- 私たちは、自然災害、サイバー攻撃、テロなどの脅威に備え、組織的な危機管理体制を整備します。そして、これらの脅威が現実化した場合には、ともに働く人々の安全を確保し、事業への影響を最小化するべく努めます。
- 私たちは、社会的な秩序を乱すいわゆる暴力団、総会屋、ブラックジャーナリズムなどとは一切関係を持たず、断固として対決し、不法・不当な要求には一切応じません。

14 私たちは、省資源・省エネルギー・リサイクル活動を実践し、二酸化炭素排出量の低減、廃棄物・環境汚染物質の削減、水資源の有効活用を実施します。

- 私たちは、環境法規制の遵守はもとより、自ら定めた基準・管理要領に基づき、一人ひとりが適切に行動します。
- 私たちは、業務の全過程での環境負荷の低減に努め、省エネルギー・省資源の実践、二酸化炭素排出量の低減、廃棄物・環境汚染物質の削減、水資源の有効活用を実施し、環境保全活動を積極的に行います。

15 私たちは、グループ各社を取り巻く、地域社会・お取引先・株主など全てのステークホルダーとの関係を強化します。

- 私たちは、地域社会の人々と積極的に交流するとともに、ボランティア活動にも積極的に参加し、地域の発展に貢献します。
- 私たちは、株主の皆様から寄せられる大きな信頼と期待に応えるため、経営の健全性・透明性の確保に努め、持続的成長を図ると共に株主価値の向上に努めます。
- 私たちは、株主や投資家の皆様に対する情報開示にとどまらず、お客様やお取引先とのコミュニケーションにも気を配ります。

16 私たちは、過度な接待および贈物の受領または供与を行いません。

- 私たちは、社会的良識に基づいて、何人に対しても、直接・間接を問わず、不当であるような、または適正と認められる範囲を超えるような金銭・贈答品・接待・その他の財産的利益の供与・申出・約束をせず、また受領を行いません。

17 私たちは、年齢・性別・人種・国籍・地域・学歴・信条・宗教・障がいの有無・性的指向・性自認・健康状態などの属性に関係なく、すべての人々の人格・個性・背景などを尊重し、差別やセクシュアルハラスメントおよびパワーハラスメントなどのハラスメント行為は行いません。

- 基本的人権は、人間が人間として当然有しているもので、これを尊重することは日本国憲法の大きな柱の一つです。
私たちは、すべての人々の人格・個性を尊重し、年齢・性別・人種・国籍・地域・学歴・信条・宗教・障がいの有無・性的指向・性自認・健康状態などの属性に関係なく、雇用形態などによる差別は行いません。
また、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなどのハラスメント行為は行いません。
- 基本的人権は社会全体で尊重されなければなりません。私たちはどのような人によるものであっても、どのような人に対するものであっても、差別やハラスメントは決して許しません。
- 私たちは、個人の持つ能力や経験を尊重し、それをさらに向上させるように努め、お互い認め合い、助け合い、鍛え合っていきます。

18 私たちは、安全で働きやすく、豊かさとゆとりが実感できる風通しの良い職場環境作りに努めます。

- 森永製菓グループでは、人材こそが企業活力の源泉であり、最も重要な経営資源であると考え、個人一人ひとりを尊重しています。
- 私たちは、人と人のコミュニケーションを重視し、良好な人間関係作りを推進します。特に、職場の上司は、部下の意見・相談に真摯に耳を傾け、率直に話せる風通しのよい職場環境作りに努めます。
- 私たちは、5 S活動（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）を徹底します。それにより、私たちは、清潔で安全な働きやすい職場を維持し、規律正しく仕事をします。
- 朝の「おはようございます」のひと言は、職場を明るくします。良い職場環境は、エチケットとマナーによって形成されます。
私たちは、積極的に挨拶をし、エチケットとマナーを尊重して行動します。
- 社外の方は、私たち一人ひとりの言動・態度を通して、森永というブランドを評価します。
私たちは、企業価値の維持向上のため、お客様への積極的な挨拶、電話での丁寧な対応、セールスカーを清潔に維持するなど、小さなことから取り組みます。

19 私たちは、万一、行動憲章・行動規準に反する事態が発生した場合は、状況を速やかに評価・判断し、迅速かつ的確な情報開示など必要な対応措置を取るとともに原因究明・再発防止に努めます。

- 私たちは、「極めて重大な法令違反を犯した場合」、または、「商品に関わる食中毒など人体に影響を及ぼす危険がある重大品質事故」、「ケガにつながる恐れがあり連続的発生可能性がある重大品質事故」、「その他表示違反をはじめ連続的発生が予測される重大事故」などが発生した場合には、迅速かつ的確な情報開示を行います。
- 回収につながる重大品質事故については、「欠陥製品クライシス」として、対策本部の指示に基づき対応します。
- 私たちは、事件・事故の発表を渋ったり、証拠の隠蔽を図ったり、さらには事実と異なる虚偽の発表は絶対に行いません。
そのような行為は、お客様および社会に対する裏切りであり、ブランドを大きく傷つけ、ブランドの崩壊につながります。